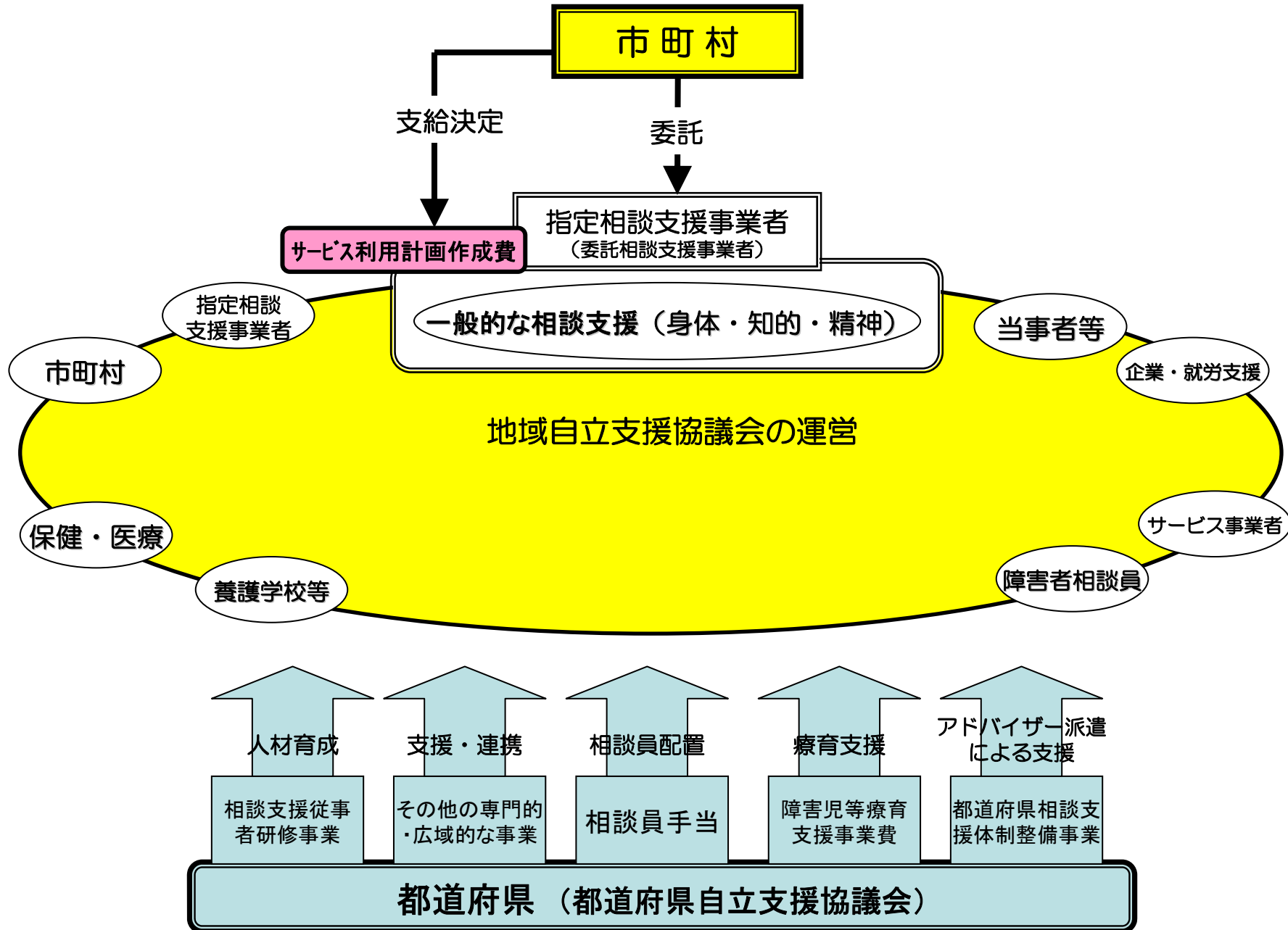


障害者に対する相談支援事業について

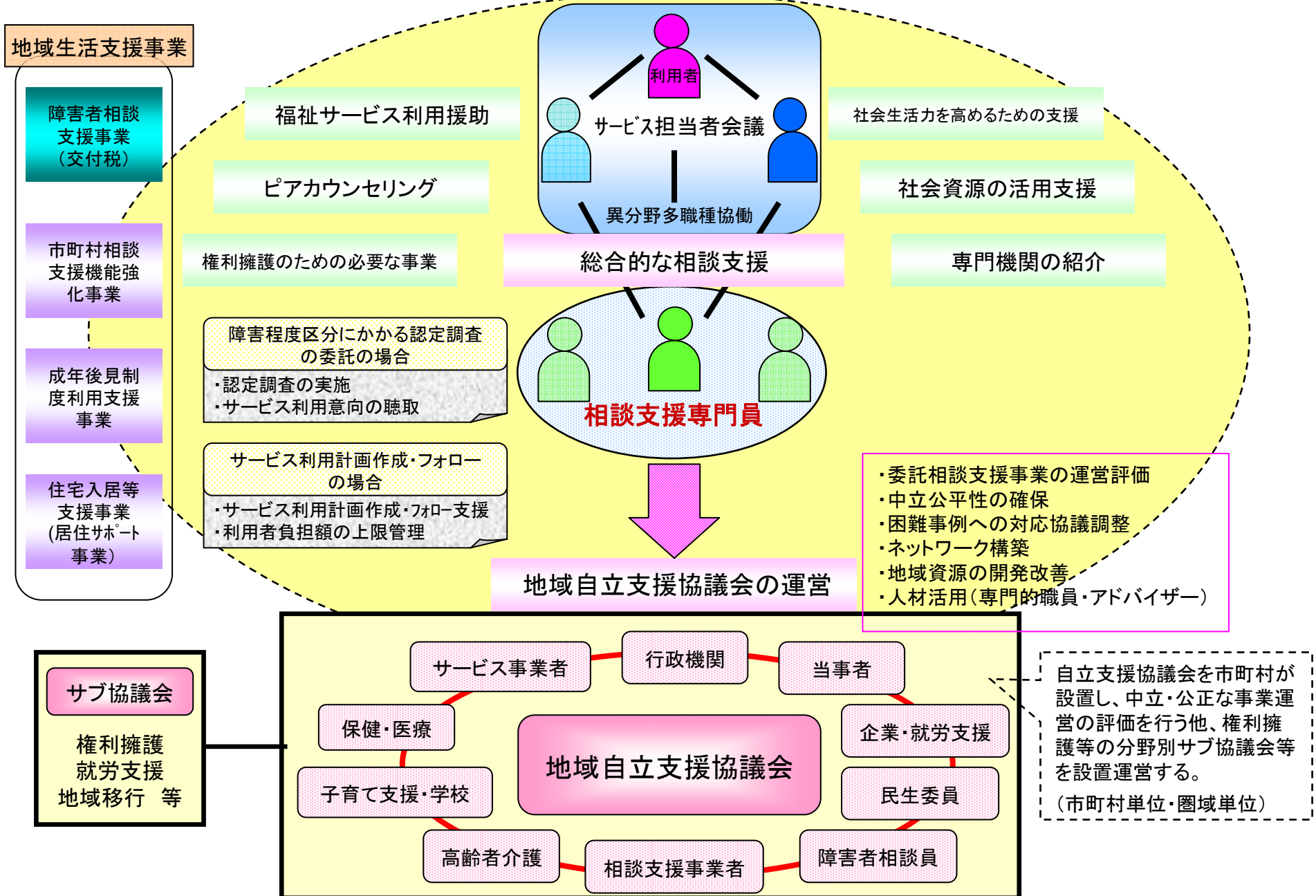
2008年1月30日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

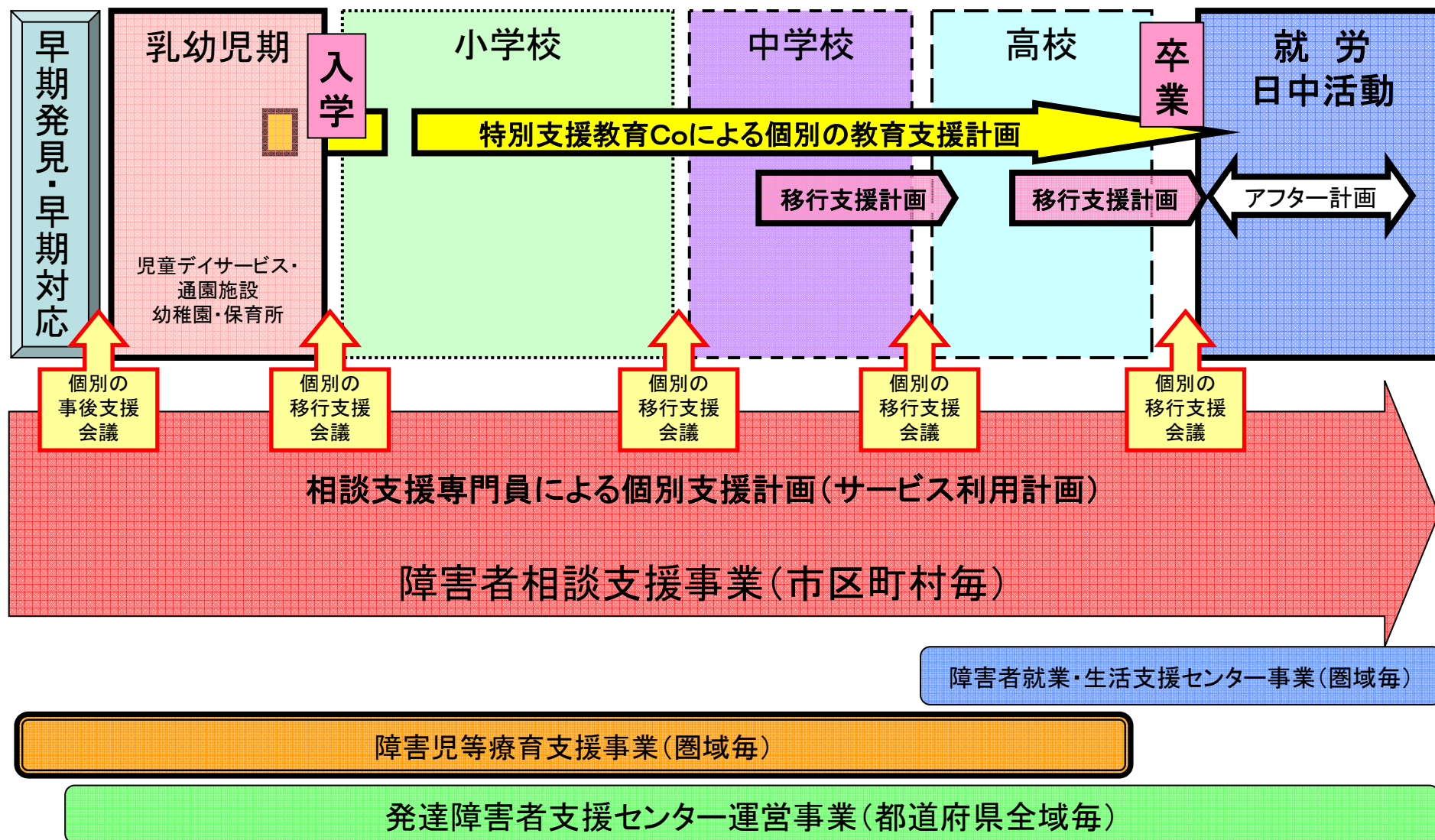
地域における相談支援体制と課題



障害者相談支援事業のイメージ



ライフステージ移行と障害者相談支援について



自立支援協議会の目的・機能

情報機能

- ・困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信

調整機能

- ・地域の関係機関によるネットワーク構築
- ・困難事例への対応のあり方に対する協議、調整

開発機能

- ・地域の社会資源の開発、改善

教育機能

- ・構成員の資質向上の場として活用

権利擁護機能

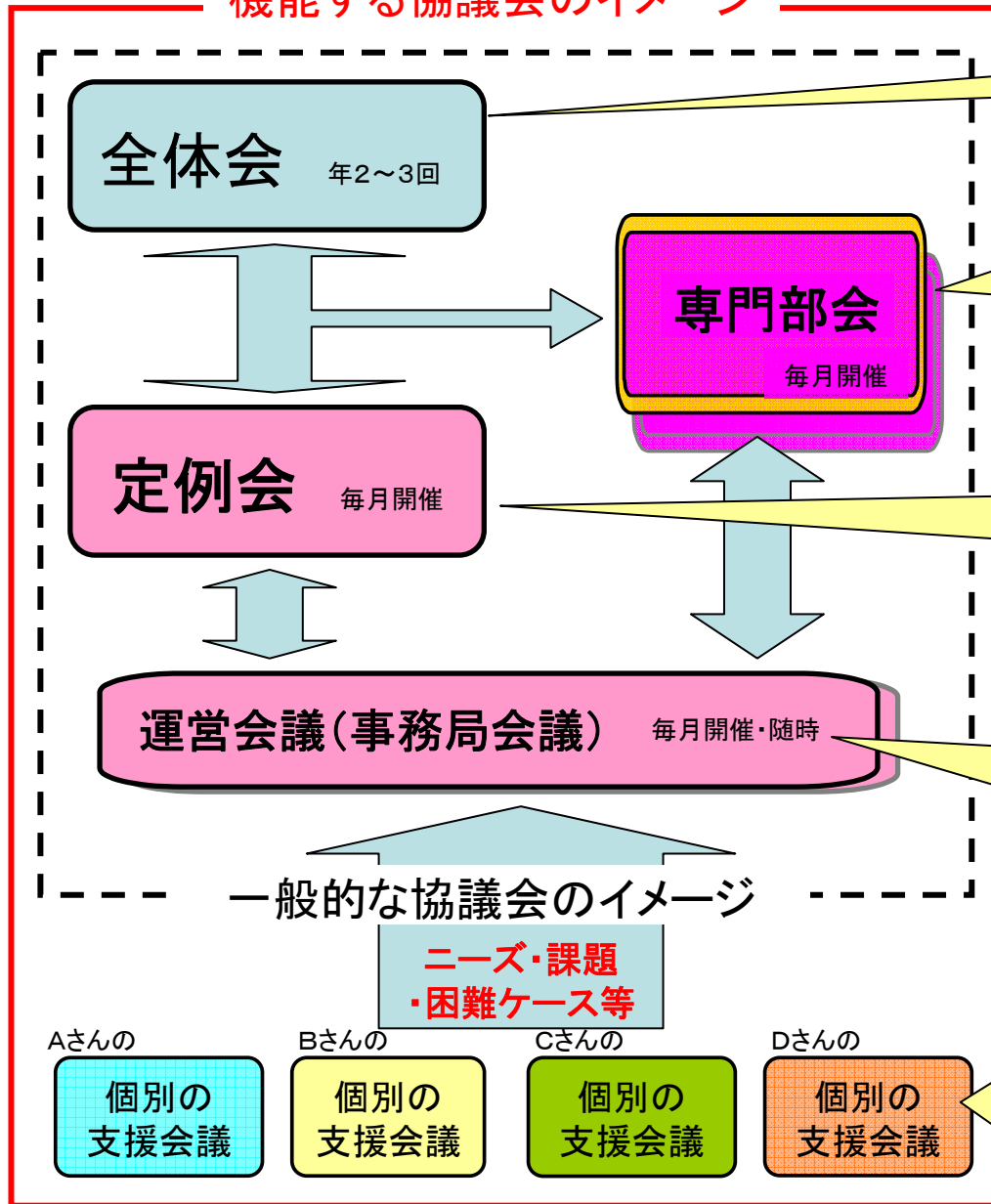
- ・権利擁護に関する取り組みを展開する

評価機能

- ・中立・公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者の運営評価
- ・サービス利用計画作成費対象者、重度包括支援事業等の評価
- ・市町村相談支援機能強化事業及び都道府県相談支援体制整備事業の活用

地域自立支援協議会はプロセス(個別課題の普遍化)

機能する協議会のイメージ



ポイント5

* 全体会において地域全体で確認

ポイント4

* 課題別に具体的議論を深める。社会資源の改善・開発を全体会に提案

ポイント3

* 定例会で地域の情報を共有し、具体的に協議する場
(参加者は現場レベル)

ポイント2

* 個別の支援会議で確認した課題の取扱いについて運営会議で協議・調整
(交通整理役、協議会のエンジン)

ポイント1

* 個別の支援会議は協議会の命綱
これが開催されないと、協議会の議論が空回りするが多い。
* 本人を中心に関係者が支援する支援を行う上での課題を確認する場

相談支援の実施状況について

市町村相談支援体制

1 障害者相談支援事業の実施方法(市町村実施率:100%)

平成19年4月1日現在

市町村直営	指定相談支援事業者等に委託	市町村直営＋委託
25%	58%	17%

2 市町村相談支援機能強化事業の実施状況

平成19年4月1日現在

実施済	H19年度中に実施予定	未実施
35%	8%	57%

3 居住サポート事業の実施状況

平成19年4月1日現在

実施済	H19年度中に実施予定	未実施
12%	6%	82%

地域自立支援協議会

1 地域自立支援協議会の設置状況 平成19年12月1日現在(1759市町村/1798市町村の状況)

実施済	未設置	
	H19年度中に設置予定	設置予定なし
51%	29%	20%

都道府県相談支援体制整備

1 都道府県相談支援体制整備事業の実施状況

平成19年4月1日現在

実施済	都道府県直営	指定相談支援事業者等に委託	未実施
	13%	44%	
57%			43%

都道府県自立支援協議会

1 都道府県自立支援協議会の設置状況

平成19年12月1日現在

設置済	平成19年度中に設置予定
70%	30%